

## キタイ設計株式会社 次世代法に伴う行動計画（公表用）

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 8 年 6 月 1 日～令和 11 年 5 月 31 日までの 3 年間

2. 内容

目標 1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上とし、男性の 1 歳以上の子の看護休暇を 3 日以上取得。

男性社員育児休業取得率・・・50%以上

女性社員育児休業取得率・・・80%以上

<対策>

- ・令和 8 年 6 月～ 育児休業取得を促進する周知方法を検討する。

目標 2：令和 11 年 5 月までに、従業員一人当たりの時間外労働時間を期間内に 3% 削減する。

<対策>

- ・令和 8 年 6 月～ 毎月残業時間の集計報告を管理職へ共有し、労働時間削減を推進

目標 3：令和 11 年 5 月までに、年次有給休暇の取得日数を一人当たり平均 13 日以上にする。

<対策>

- ・令和 8 年 6 月～ 毎月取得日数を集計し、目標達成に向けた積極的な有給休暇の取得を推進。

目標 4：所定外労働を削減するため、ノー残業デーを強力に推進する。

<対策>

- ・令和 8 年 6 月～ 毎週水曜日 PC 起動時に、ノー残業デーの通知を行い、ノー残業デーを全社員に認識させるために実施。

目標 5：子を養育する労働者や妊婦社員を含むすべての労働者の健康の為に風疹・麻疹の予防接種の実施。

<対策>

- ・令和 8 年 6 月～ 健康診断時の血液検査時に、風疹・麻疹の抗体検査を会社負担で実施し、抗体不足の社員には会社負担でワクチン接種を推奨する。